

## 【現状】

阪神高速では、5号湾岸線への交通転換を図るため、コーポレートカード請求書に「ご利用案内」を同封する等、環境ロードプライシングの広報を継続している。2019年度は新たに以下の広報を展開。

## 【2019年度の新たな広報】

- 1.NEXCO西日本の協力を得て、同社SA等にリーフレットを配置し、広報の全国展開を実施(4月～)  
(関西支社)  
黒丸PA、草津PA、大津SA、香芝SA、赤松PA、淡河PA、西紀SA、三木SA、宝塚北SA  
(中国支社)  
道口PA、福山SA、奥屋PA、沼田PA、玖珂PA、美東SA、王司PA  
(四国支社)  
府中湖PA、豊浜SA、石鎚山SA、上板SA  
(九州支社)  
吉志PA、古賀SA、基山PA、金立SA、川登SA、山田SA、山川PA、玉名PA、宮原SA、えびのPA、桜島SA 計31箇所
- 2.「ご利用案内」のポスティングを福島区の運送会社(約50件)に対して実施(6月)
- 3.西淀川区広報誌(きらり☆にしよど)への広告掲載を実施(6月号)
- 4.JARTICのホームページでバナー広告を開始(6月4日から2週間)

# 環境ロードプライシングの広報

5.消費税率改定によりリーフレット等を刷新、各事業者に対して改めて送付(10月)

例 大阪府トラック協会を通して会員に送付(3800部)

兵庫県トラック協会を通して会員に送付(2000部)

その他、NEXCO西のSAやフェリー会社 等 (合計約20000部)

6.大阪市港湾施設にリーフレット配置(100部) (10月)

7.大阪バス協会を通して会員にリーフレット送付(120部) (10月)

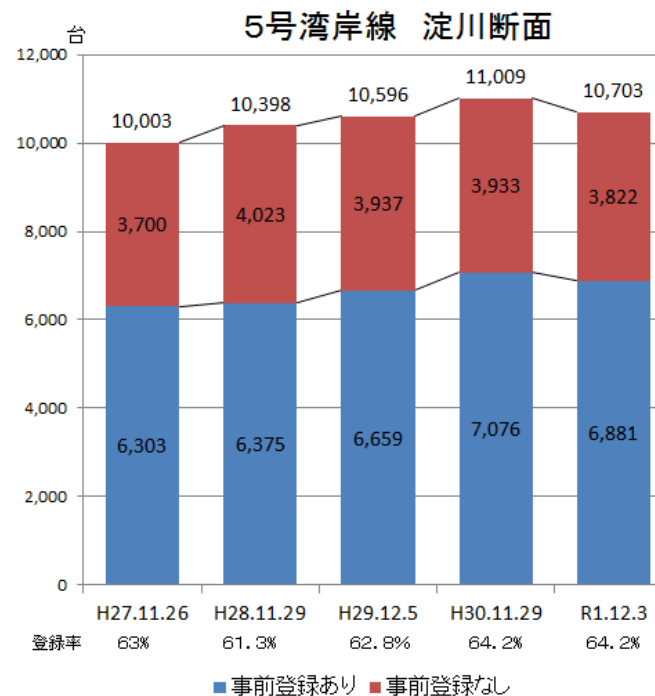
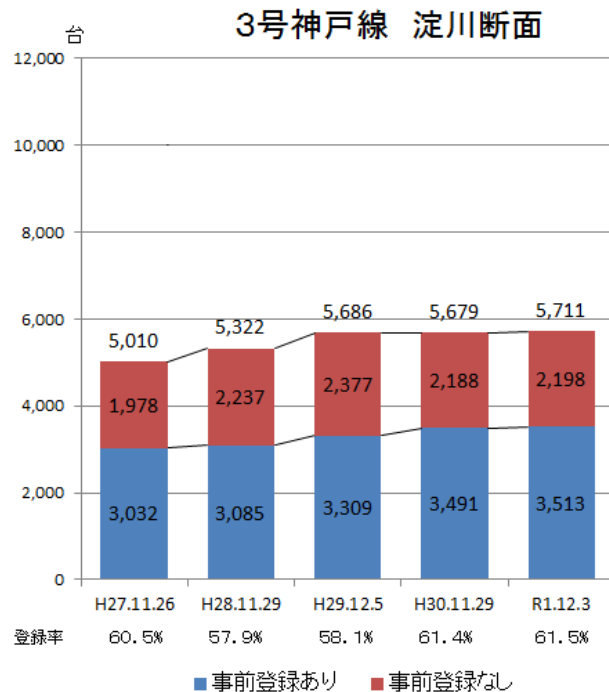
【今後】

5号湾岸線への交通転換を更にすすめるため、広報を継続していく。



## 環境ロードプライシングの広報(参考)

- ETCコーポレートカード利用者の過去5年間の推移は次のとおり。  
3号神戸線、5号湾岸線ともに、事前登録している車両の通行台数と登録率は増加傾向。  
3号神戸線で事前登録していない車両の通行台数は約2200台程度。



※登録率＝事前登録あり／(事前登録あり＋事前登録なし) × 100

# 環境ロードプライシング効果検証

1. 環境ロードプライシングは、3号神戸線と5号湾岸線の大型車料金に格差を設けることにより大型車を5号湾岸線へ転換させ、国道43号・3号神戸線沿道の大気環境改善を図ることを目的として平成13年11月1日から試行を開始した。

2. その後、様々な議論を重ねると共に、平成17年は意向アンケート調査、また平成18年には割引率、対象範囲を拡大した社会実験を実施するなど、あっせん事項のひとつである「環境ロードプライシング試行の充実」の実現に向けて努力を続けてきた。

これらの成果を反映させた形で、国、阪神高速がともに協力して、平成21年4月1日からは料金大型車に係る環境ロードプライシングの拡充策を開始、さらに平成22年3月1日からは対象車両を料金普通車の一部（普通貨物車等でETCコーポレートカード事前登録車）に拡充した。

3. 平成24年1月1日からは距離料金への移行により阪神圏の料金圏が廃止、平成29年6月3日からは2車種区分から5車種区分になったが、対象車種、割引率は、移行前と同等でご利用いただいているところ。

4. これらの施策を行ったことにより、関連3路線（国道43号、3号神戸線、5号湾岸線）の大型車交通量のうち5号湾岸線の占める割合が、施策施行前では35.6%であったものが最新の実績では50.2%と、約14.6ポイント増加している。他方、国道43号のシェアは45.2%から29.0%に約16.2ポイント減少しており、環境ロードプライシングによる大型車の転換がすすんできたと考えられる（下図のとおり）。

